

答 申 書

令和 7 年 3 月 18 日

掛川市長 久保田 崇 様

掛川市多死社会のまちづくりを考える会議
会 長 須藤 智

多死社会の到来に向けた課題及びその対応について（答申）

掛川市多死社会のまちづくりを考える会議規程第 2 条の規定に基づく令和 6 年 9 月 20 日付け掛企画第 162 号で諮問のありました多死社会の到来に向けた課題及びその対応について、慎重に検討を重ねた結果に基づき答申します。

なお、第 3 次掛川市総合計画の策定にあたっては、当会議の検討結果を十分尊重するとともに、下記の事項に留意されるよう要望します。

記

1 だれもが安心して住み続けられるまち

- ・介護や認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発を行うとともに、地域のつながりを確保し、介護サービスやインフォーマルサービスの充実及び認知症の方や介護者に対する地域での支援体制の強化を目指すこと。
- ・市民の方々が地域の介護活動に積極的に参加できる環境をつくるとともに、シルバー人材や外国籍の介護人材への教育環境を整備することで、深刻化する介護人材不足や介護離職者の軽減に取り組むこと。
- ・後見人制度の周知や後見人の育成に取り組むことで、高齢者や認知症の方等の法的な保護や支援を行う体制を整えること。
- ・地域別の移動ニーズに対応した、持続可能かつ効果的、効率的な地域公共交通ネットワークを構築し、移動に困難を抱える人々の生活の質の向上を目指すこと。
- ・スポーツ等へだれもが気軽に参加しやすい環境を整備すること。
- ・空き家の活用事例や適正管理に関する情報を積極的に発信し、地域の住民や関係者に対して、空き家の活用方法や管理の重要性を周知するとともに、空き家を流通させる取り組みを進めることで空き家の活用につなげ、地域の活性化を図ること。

2 ステークホルダーが繋がり活躍できるコミュニティの形成

- ・自治会の運営や地域活動の継続に向けて、自治区の統合支援、新しいコミュニティの在り方、NPO等他団体との協働による課題解決や若い世代の人材育成を進めること。
- ・地区内の空き家、空き施設等を活用した農福連携や新たなコミュニティスペースの創出などにより、すべての世代が活躍できる場の検討をすること。
- ・民生委員の担い手不足に対して、現状の民生委員の活動の課題を理解し、民生委員が安心して活動できる地域コミュニティの形成について検討すること。
- ・地域の歴史文化に愛着を持ち、誇りを感じられるとともに、地域の担い手や地域の祭典などの伝統文化が継承し続けられる仕組みづくりを進めること。

3 産業の継承・活性化及び労働者不足の解消

- ・掛川市で生まれ育った子どもや掛川へ移住を希望する人たちが掛川市に住み続けたいくなるまちづくりと掛川市で学びたい人や働きたい人がいつでも学び働くことができる仕組みづくりを進めることで、産業を活性化し、労働者不足の解消を図ること。
- ・中心市街地やその周辺の空き家等を活用した創業支援を行うとともに、新しい商店を含めたすべての商店の更なる魅力化・活性化に取り組むこと。
- ・地域の農業の力を持続できるようにするため、耕作放棄地の解消に向けた農地の集約化・マッチング、費用・労働の負担軽減を図るとともに、農を楽しむための仕組みづくりを進めること。
- ・茶業の魅力や価値を発信し、茶業を志す若者や継承者同士のネットワークの構築や交流の場の提供により、技術や知識、文化の継承を進めること。

4 協働によるセーフティネットの充実

- ・望まない孤独・孤立を作らないため、ともに支え合えるパートナーを見つけるための支援、地域住民の主体的参加による持続可能なケアシステムの構築や地元企業によるコミュニティケアの構築などを検討することで、自助・互助による日常の中での見守りや孤立予防ができる環境づくりを進めること。
- ・所有者不明の土地・建物、無縁墓の発生を抑制するよう啓発し、「私の健康人生設計ノート」を活用した人生設計を推進すること。
- ・災害時にすべての市民が安心して必要な支援を受けられることができる体制整備を進めること。

最後に、現在の社会は、長寿化と団塊の世代の高齢化が進展し人口がピークを過ぎたことで「多死社会」という社会状況を迎えています。また、人々の価値観・考え方はこれまで以上に多様化しています。地域社会のすべての人が尊厳のある豊かな人生を最期まで全うするためには、その方の価値観や考え方をできる限り尊重することが必要です。まちづくりの中では、これまで以上に地域社会の方々の多様な価値観・考え方を対話などを通して理解し、尊重することを希望します。